

10月11日～20日 全国防犯運動

しめたはず しませんでした もう一度



十月十一日～二十日は「全国防犯運動」が行われます。昨年一年間に当町でおきた窃盗犯罪は、別表のとおり八十三件もあり、忍び込みや空き巣ねらいは二十二件ありました。こうした空き巣被害の約半数は、カギをかけた忘れられた玄関や窓から侵入されています。ちよつとした留守にもカギをかけるー空き巣ねらいを防ぐために忘れてはならないことです。日頃から次のような点に注意しましょう。

(一) お出かけになる時は必ず戸締りをしましょう。

(二) 一つのドアーに二つのカギなら安心です。

(三) お出かけになる時はお隣りに留守を頼みましょう。

ちよつとした注意で犯罪は未然に防げます。

少年補導員のおしらせ

次の二名の方は本年六月から警察本部長の委嘱を受け、深い理解と情熱を持って、少年の非行防止と健全育成に活躍しています。よろしく願います。

昭和54年度 窃盗犯罪件数

○ 空き巣	18件
○ 忍び込み	4件
○ その他侵入	16件
○ 自動車泥棒	1件
○ オートバイ泥棒	5件
○ 自転車泥棒	3件
○ 車中泥棒	10件
○ その他	26件
○ 計	83件



伊藤七郎
尾垂イ1558



鈴木一郎
小田部548

農業者年金の加入期限が迫っています

—昭和15・16年生れの方はおいそぎください—

- 昭和十五年、十六年生れの方は早めに入手続をして下さい。期限を過ぎると年金に加入できなくなります。
- 次に該当する方は、農業委員会、又は農協へご相談ください。
- 当然加入資格
 - ① 国民年金に加入していて、
 - ② 六十歳に達する前月までに二十年以上保険料を納める
 - 任意加入資格
 - ③ 自己名義の農地が五十アール以上ある者。
 - 当然加入資格者の①と②の要件を満たしており、次のいずれかに該当する者。
 - ① 自己名義の農地の面積が三十アール以上、五十アール未満で年間農業労働時間が七〇時間以上の農業経営主。
 - ② 自己名義の農地の面積が五十アール以上の農業経営主の後継者。
- ※問合せ、相談先
農業委員会 電話 四一―二二二
(有)二〇七―〇一

親切な魅力ある 行政をめざして

行政相談・心配ごと相談所開設

皆さんは日常生活の中で、役所の仕事について「処理結果が納得できない」などの不満や、「どうしてよいかわからない」などの悩みを抱いたことはありませんか？

こんな時に第三者的な立場で

皆さんの不満を解決するため問合せにお答えしたり、他人に言えない悩みごとの相談に応じたりするために開かれるのが行政相談・心配ごと相談所です。

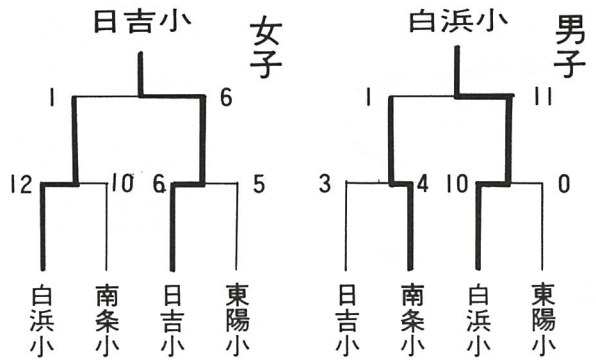
相談所は次の日程で開かれますので、苦情や悩みをお持ちの

方はどうぞ気軽にご利用ください。

○ 行政相談 毎月第三水曜日
○ 心配ごと相談 前記以外の水曜日※どちらも午後一時～三時
○ 場所 役場厚生課相談室

少年少女ソフトボール大会開催

九月十六日、光中野球場で町青少年相談員連協、光町職員協議会共催による少年少女ソフトボール大会が開催されました。結果は次のとおりです。



十月十日は町民体育祭

みなさんこぞって参加しましょう

※於光中陸上競技場※雨天の場合十二日